空き家
利用の場合

大山町空き家改修等補助金

空き家の購入（若者・子育て世帯）

県外移住者 が購入した空き家の改修等を行った場合。。。

改修費等の１/２、上限 ２００万円を助成

町外移住者 が購入した空き家の改修等を行った場合

改修費等の１/４、上限　５０万円

空き家の賃貸（子育て世帯）

県外移住者 が借りた空き家の改修等を行った場合。。。

改修費等の１/２、上限 １００万円を助成

町外移住者 が借りた空き家の改修等を行った場合

改修費等の１/４、上限　２５万円

県外・町外移住者 が借りた空き家の家財道具の処分を行った場合

定額、上限　１０万円

※ 各助成金の受給には要件等がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

※ 空き家とは、大山町『空き家・空き地』情報活用制度に登録されている空き家のことです。

＜問い合わせ先＞大山町役場　企画情報課

TEL：0859-54-5202　　FAX：0859-54-5216
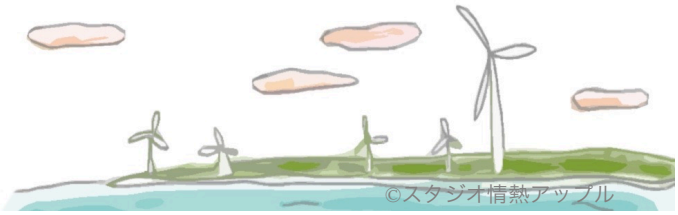
E-ﾒｰﾙ：kikaku@daisen.jp